

第9章 高齢者保健医療福祉対策

【現状と課題】

現 状

1 介護保健事業の状況

○ 高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めるため、平成23年に介護保健法の法律改正が行われました。

この改正の主な内容は、

- ① 医療と介護の連携強化等
- ② 介護人材確保とサービスの質の向上
- ③ 高齢者の住まいの整備等
- ④ 認知症対策の推進
- ⑤ 保険者による主体的な取組の推進
- ⑥ 保険料の上昇の緩和

となっています。

○ 平成18年度から、県内全市町村において地域包括支援センターが設置され、予防給付、地域医支援事業が実施されています

平成24年10月1日現在の地域包括支援センター数は12か所となっています。

当圏域では一宮市に6か所、稲沢市に6か所となっています。

○ 居宅サービスの利用状況は、施設サービスの利用者に比べ高い伸びを示しています。

(表8-1)

なお、医療系サービスの訪問看護、通所リハビリテーション、居宅療養管理指導の利用状況は表8-2のとおりです。

○ 介護保険認定者の状況

尾張西部医療圏における介護保険の認定状況は、表8-3のとおりです。

2 介護保険施設の整備目標及び整備状況

○ 愛知県高齢者保健福祉計画に基づく尾張西部医療圏の介護保険施設の整備目標及び整備状況は表8-4のとおりです。

【今後の方策】

○ 脳血管疾患、転倒・骨折、認知症など要介護の原因となる疾病等の予防、早期発見、早期治療の重要性を、関係機関、団体と協力して地域住民に普及・啓発し、介護保険の要支援者、要介護者の減少に努めます。

○ 介護保険の要支援者、要介護者の状態の悪化を防ぎ、生活機能の維持、向上を図るため、医療と介護の連携を図り、高齢社会に対応した高齢者医療の推進に努めます。

○ 高齢者の状態に即した適切な医療サービスの提供ができるよう、医療機関と介護老人保健施設等との連携を図り、医療提供体制の強化に努めます。

課 題

○ 健康で自立した生活が送れるように生活習慣病の予防とともに介護予防のための取組が必要です。

○ 地域包括支援センターは、介護予防の中核的機関であり、包括的支援事業、介護予防マネジメント、総合的ケアマネジメント支援等を適切に実施する必要があります。

○ 介護予防の推進により自立生活の維持を図ると同時に、要介護者の自立支援のため、地域密着型サービスとの連携を図る必要があります。

○ 要支援、要介護の主な原因となる脳血管疾患、転倒・骨折、認知症などの予防、早期発見、早期治療に努め、要支援、要介護者の減少を図る必要があります。

○ 介護保険施設の整備については施設相互の均衡を図りながら、計画的に行う必要があります。

表 8-1

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
居宅サービス	7,694	7,993 (3.9)	8,400 (5.1)	8,940 (6.4)	9,605 (7.4)	10,340 (7.7)
地域密着型サービス	379	499 (16.8)	583 (5.1)	613 (25.3)	768 (25.3)	932 (21.4)
施設サービス	2,318	2,468 (6.5)	2,482 (0.6)	2,573 (0.7)	2,591 (0.7)	2,545 (△1.8)
計	10,391	10,960 (5.5)	11,465 (4.6)	12,126 (5.8)	12,964 (6.9)	15,817 (22.0)

資料：介護保険事業状況報告年報の人数（月平均）（ ）は伸び率（％）
地域密着型サービスは平成 18 年度創設

表 8-2 居宅介護サービスのサービス利用実績

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
訪問看護	513	572	620	689	746	816
訪問リハビリテーション	24	45	47	51	61	82
居宅療養管理指導	566	557	636	809	1,014	1,331
通所リハビリテーション	1,359	1,422	1,473	1,497	1,604	1,677

資料：介護保険事業状況報告年報の件数（月平均）介護予防を含む

表 8-3 要支援・要介護認定の推移

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
平成 22 年度	2,043	1,866	3,036	2,889	2,413	2,174	1,681
平成 23 年度	2,264	1,991	3,226	2,953	2,315	2,383	1,691
平成 24 年度	2,425	2,090	3,441	3,343	2,394	2,341	1,688

資料：介護保険事業状況報告（平成 24 年度は平成 25 年 1 月末時点）

表 8-4 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・訪問看護ステーション

	介護老人福祉施設		介護老人福祉施設		介護療養型医療施設	訪問看護ステーション
	整備目標	許可入所定員総数	整備目標	許可入所定員総数	整備目標	許可入所定員総数
尾張西部医療圏	1,790 人	1,690 人	1,206 人	1,185 人	32 人	23 か所

資料：愛知県健康福祉部

注：整備目標は平成 26 年度、整備状況は平成 25 年 3 月 31 日現在
（ただし、訪問看護ステーションは平成 25 年 4 月 1 日現在）